



運営 おがさわら人とペットと野生動物が  
共存する島づくり協議会  
(略称：小笠原動物協議会)

# 動物対処室

小笠原世界遺産センター

## ペット向け診療

| 開放時間        | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土日祝 |
|-------------|---|---|---|---|---|-----|
| 8:30~11:30  | ● | 休 | ● | 休 | ● | 休   |
| 13:30~16:30 | ● | 休 | ● | 休 | ● | 休   |

\* ペットの診療は事前予約制・有料です。

\* 診療対象は、イヌ、ネコ、ウサギ、ハムスター、モルモット、鳥です。両生類、爬虫類、魚類、昆虫類は診察できません。その他の動物はご相談ください。



## お問い合わせ先

### 動物対処室

〒100-2101 東京都小笠原村父島字西町  
小笠原世界遺産センター内

TEL 070-1054-3467

(平日 8:00~12:00, 13:30~17:15)

※予約受付時間外（土日祝日・早朝・夜間など）に緊急の場合（事故・急患など）は、以下にお問い合わせください。

おがさわら人とペットと野生動物が  
共存する島づくり協議会 事務局  
(小笠原村役場 環境課内)

〒100-2101 東京都小笠原村父島字西町  
TEL 04998-2-3111 (環境課直通 2-2270)

令和3年5月 作成



# 人とペットと野生動物が共存する 小笠原を目指して

小笠原諸島は、海洋島にて進化と分化を遂げた生きものたちが織りなす独自の生態系が、生物の進化を示す典型的な見本として世界的な価値を持つと評価され、平成23年6月に世界自然遺産に登録されました。

そのような稀有な生態系と小笠原にしか生息しない希少野生動物の保全を図る上で、負傷した野生動物を適時保護することの出来る体制づくりが望まれていました。

一方で、関係機関・団体との協力のもと、条例運用や捕獲等により、ネコ対策を集落・山域で進めた結果、在来の鳥類の生息数の回復などの成果がみられています。ただし、ネコを含めたペット由来の外来種が新たに生まれないような取組を継続して進めることも必要です。

そこで、関係機関・団体により「おがさわら人とペットと野生動物が共存する島づくり協議会」（略称：小笠原動物協議会）を組織し、小笠原世界遺産センター内に整備された動物医療機能を有する「動物対処室」に獣医師を配置し、平成29年度から運営を始めました。

## 野生動物の保護

外来種による被害や人為的影響等を受ける野生動物について、「小笠原希少鳥獣等に関する連絡調整部会」を下部に設置し、以下のことを行います。

- ・保護から野生復帰に至るまでの関係機関の連携にかかる実務レベルでの調整
- ・人と野生動物の軋轢の解消を目的とした希少鳥獣等の被害未然防止・再発防止、普及啓発の企画立案・協働実施の検討
- ・その他、野生動物の保護にかかる連絡調整、普及啓発の検討



## 飼い主のいないネコ対策

ペット由来の外来種である飼い主のいないネコについて、「小笠原ネコに関する連絡調整部会」を下部に設置し、以下のことを行います。

- ・小笠原ネコプロジェクト（捕獲ネコの譲渡促進、飼いネコ管理、ノラネコ把握等）の協働実施の検討・実務レベルでの調整
- ・小笠原ネコプロジェクトの普及啓発等事業等の企画立案・協働実施の検討
- ・その他、小笠原ネコプロジェクトの実施にかかる連絡調整

## 小笠原動物協議会

### 運営方針の検討・決定の場

#### 【構成機関・団体】

環境省小笠原自然保護官事務所、  
林野庁関東森林管理局小笠原諸島森林生態系保全センター、  
東京都小笠原支庁、東京都獣医師会、  
小笠原自然文化研究所、小笠原村

## 動物対処室の運営

- ・傷病鳥獣の治療
- ・傷病鳥獣のリハビリ補助
- ・捕獲ネコへの対応
- ・島内譲渡ネコへの対応
- ・ペット診療を通じた適正飼養指導等
- ・飼い主の利用促進を図った無料相談の推進



動物看護師  
日下部 ゆみ

獣医師  
荒井 和美

## ペットの適正飼養

ペット由来の外来種を生み出さないために、以下のことを行います。

- ・ペットの飼養状況の把握
- ・小笠原村愛玩動物の適正な飼養及び管理に関する条例への協力
- ・ペットの適正飼養の普及啓発

